



2024年8月1日

事務所名変更及び事務所移転のお知らせ

2024年8月1日付けで、JTC 東京法律事務所は、「法律事務所 Y Cube」に名称を変更するとともに、人員及び体制の増強のため、オフィスを北千住にある東京芸術センターに移転いたしました。

新事務所名称である「Y Cube」は、Yの3乗の意味で、法曹界に伝わる¹²、法曹に必要な基本的資質である「3Y」のお話に由来します。「3Y」は、依頼者の心に寄り添う「優しさ」、行動すべき時に行動し、言うべき時に言うべきことを言う「勇気」、及び、豊富な知識に基づき柔軟な発想ができる「やわらかい頭」を意味します³。新事務所名称「Y Cube」には、3Yの資質を備えた弁護士が集まる法律事務所でありたいという思いが込められています。

社員一同、新事務所名称に相応しい資質を身につけ、依頼者の皆様に高品質なリーガル・サービスを継続的にご提供できるよう、より一層の研鑽に努めて参ります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

新事務所名 法律事務所 Y Cube
新オフィス 東京都足立区千住 1-4-1 東京芸術センター18階
変更日 2024年8月1日



¹ 濱田邦夫「[法律職の専門性について](#)」成蹊法学 82号 95頁以下（特に107～108頁）

² 当事務所の代表弁護士である川添文彬は、2013年、司法修習生の頃に、民事裁判教官の最後の修習生向けメッセージで、法曹界に伝わる話として、「3Y」の話を初めて耳にしました。弁護士になり10年以上が経っても、「3Y」の重要性を実感しています。

³ 「3Y」のお話にも若干のバリエーションはあるように思われます。上記は当事務所の理解する「3Y」を記載しています。